

令和 2 年 6 月 29 日現在

機関番号：32612  
研究種目：基盤研究(B) (一般)  
研究期間：2017～2019  
課題番号：17H02652  
研究課題名(和文) 司法手続きにおける確証バイアスの解明と克服方法の検討：法学・心理学の学際的研究

研究課題名(英文) Confirmation bias in judicial procedures and method for overcoming:  
Interdisciplinary study of law and psychology

研究代表者  
伊東 裕司 (Itoh, Yuji)

慶應義塾大学・文学部(三田)・教授

研究者番号：70151545

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 13,600,000円

研究成果の概要(和文)：捜査や裁判において、不適切な情報の提示、例えば法廷での被疑者取り調べ映像の提示や捜査員による目撃者へのフィードバックなどが裁判官、裁判員、捜査員、目撃者などに思い込みをもたらす、記憶や判断、あるいは判決などを歪めてしまう(バイアスを与える)可能性を、法学的、および心理学的検討により示した。また、これらの情報提示の影響を左右する要因を明らかにし、バイアスを防ぐ方法を示し、その方法の法的な妥当性についても検討した。

#### 研究成果の学術的意義や社会的意義

捜査や裁判は公平に行われる必要があるが、人間の思考の癖、すなわち確証バイアスをはじめとする認知バイアスは意図せずにこの公平性を脅かす。本研究では、これがどのような状況でどのような要因により生じるのかを具体的に明らかにし、それに対しどのような対策が可能であるのかを示した。これにより、捜査や裁判が適切に行われるために、制度やその運用をどうすればよいのかを示すことができた。また、心理学における人間の思考研究の応用の場を示し、そこからの基礎研究へのフィードバックの道筋を示した。

研究成果の概要(英文)：From legal and psychological perspectives, we examined the possibility that the presentation of inappropriate information, such as the video of interrogation of a suspect in a court or the feedback of an investigator to an eyewitness, causes the judges, lay-judges (saiban-in), investigators, or witnesses to have strong hypotheses and to distort (to bias) their memories, their judgments, or decisions of the court in investigations and trials. We also clarified the factors that influence the effects of these information presentations, showed methods to prevent bias, and examined the legal validity of the methods.

研究分野：認知心理学、司法心理学

キーワード：実験系心理学 刑事法学 確証バイアス 目撃証言 映像バイアス 裁判官・裁判員の心象形成 認知バイアス

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

誤判冤罪事例の研究が進んだ結果、違法行為や非違行為といった原因だけではなく、刑事司法関係者の無自覚無意識の行動や判断が過誤の原因となっていることが心理学的研究の発展の結果わかってきた。その有力な原因が「確証バイアス」と呼ばれる心理現象である。確証バイアスは、人は仮説を持った時に仮説を肯定する、あるいは仮説に当てはまる事例を求める傾向があり、仮説を否定する事例に注目しない傾向があることをいう。認知バイアスの一種であり、強固にみられる場合があり容易には避けられないことが知られている。基礎心理学において扱われている問題であるが、基礎研究で扱われている現象と司法の場で頻繁にみられる現象では、その性質に若干の相違があり、司法領域においてこの現象を扱うことには一定の意義が認められる。また、司法の場における確証バイアスについて研究することにより、捜査や裁判における誤りの原因を特定し、それらを防ぐ方法を提言することには、もちろん大きな意義がある。そこで、本研究計画では法学研究者と心理学研究者のチームで、それぞれの観点から司法における確証バイアスの実態を明らかにし、それらに対する対策を検討することとした。

### 2. 研究の目的

本研究計画は、法学的観点、および心理学的観点の双方が絡む問題を扱っているが、相対的に法学的観点が強く、法学的研究方法による研究と、相対的に心理学的観点が強く、心理実験を中心とした研究の、計5つの研究から成り立つ。それぞれの目的は以下の通りである。

#### (1) 刑事司法実務における確証バイアスの検討

現行の法的な、あるいは判例上の確証バイアス問題に対する対応状況とその効果が明らかにされ、未対応の問題を抽出することによって、現行の刑事司法実務における誤りを発見すること、そして、これまでの刑事司法改革において取り組まれてこなかった課題を明らかにすることを目的とする。

#### (2) 法廷における直接侮辱への簡易即決な制裁手続

刑事裁判において確証バイアスは、「犯人に対する憎悪感情・処罰感情」という、人間の(ある意味で)「本能的」な感情が、特に、被告人に有利な情報を除外してしまう危険性として、顕在化する。従って、刑事司法制度の公正な運用のためには、このような事態の発生を避けなければならない。そのために、法は様々なルールを設けているが、我が国の「法廷における直接侮辱への簡易即決な制裁手続」には、「確証バイアス」が生じる可能性があるように思われる。そのため、実態調査、比較法的分析、あるべき「法廷における直接侮辱への制裁手続」の提言、の3つを通して、「確証バイアス」と司法手続との関係について、具体的事例研究を通して明らかにすることを目的とする。

#### (3) 目撃供述に関わるバイアスの実験的検討

目撃者に対し自己の記憶能力についてのフィードバックを与えると、特定の目撃記憶についての確信度が変化するか、第三者が目撃者の供述を評価する際に、目撃者の特性に関する情報が供述の信頼性の評価にどう影響を与えるか、特定の人物が犯人であること、あるいはラインナップに犯人が含まれることが示唆される状況で、ラインナップによる人物同定手続は確証バイアスを促進するか抑制するか、を明らかにすることを目的とする。

#### (4) 個人特性としてのバイアス傾向の検討

個人において確証バイアスが生じやすいかどうかについての一側面を示すものと考えられる個人特性の指標である被暗示性について、構造、特性を明らかにすることを目的とする。

#### (5) 裁判員の判断における確証バイアスの実験的検討

事前に与えられるさまざまな情報が、裁判員に確証バイアスをもたらす判断に影響を与えるかどうかについて検討することを目的とする。

### 3. 研究の方法

#### (1) 刑事司法実務における確証バイアスの検討

確証バイアス対策が取られていると考えられる方策に対する調査：法律学では確証バイアスという現象にはほとんど無自覚であるところ、それにもかかわらず刑事司法において経験的に偏見や予断を生じさせる手続については法的な対策が取られている。それらをピックアップして果たしてバイアス発生の抑制に効果がみられるかどうかの先行研究を調査することとした。

確証バイアス対策が取られていないと考えられる問題に対する調査：わが国でも警察・検察での取調べの可視化(録画・録音)が2017年から実施されているところ、この録画映像を法廷で再生した場合に生ずる視聴者(裁判官・裁判員)の偏見を防止する措置が法的に講じられていない場合には、事実認定や量刑に当たって被告人に不利益が生まれることが先行研究によって指摘されている(文献)。いわゆる「カメラ・パースペクティブ・バイアス(CPB)」と呼ばれる現象である。そこで、そうしたバイアスを回避するために刑事訴訟法学の立場からどのようにこれを回避する措置を根拠づけるかについて検討することにした。

## (2) 法廷における直接侮辱への簡易即決な制裁手続

実態調査：最高裁判所への情報開示請求や文献調査を通じて、資料収集した。

比較法的分析：主に、英国や欧州人権裁判所を比較法の対象として設定した。

あるべき「法廷における直接侮辱への制裁手続」の提言： の調査・分析結果を踏まえて、提言を行った。

## (3) 目撃供述に関わるバイアスの実験的検討

目撃者の役割で実験に参加する被験者に、事件の映像を目撃してもらう前に適正があるかどうか一般的な記憶能力の検査を実施する旨を伝えて、簡単な検査を行なった。その結果を、実際の成績にかかわらず、ランダムに「良かった」、「悪かった」とフィードバックを行った後、被験者は事件映像を目撃する。ついで目撃した映像について質問し、フィードバックと成績の関連を分析した。

目撃者の年齢と供述内容を第三者である被験者に文章で提示したが、その際に目撃者の年齢（高齢者、若年者）と供述内容の一貫性（一貫性あり、なし）を操作した。ついで、被験者に目撃者の供述内容の信頼性の評価を求め、実験条件との関連を検討した。

目撃者の役割で参加した被験者が、そのことを知らされず、実際の窃盗事件の現場に遭遇したと信じる状況を設定し、犯人が含まれていないラインナップを提示し判断を求め、ラインナップメンバー中のもっともらしい人物の選択が、目撃記憶の実験に参加していると知らされた場合に比べ、増加するかを検討した。

## (4) 個人特性としてのバイアス傾向の検討

GSS2j (Gudjonsson 被暗示性尺度2) を利用して、迎合と内在化の二つの要因の被暗示性への寄与を検討した。

## (5) 裁判員の判断における確証バイアスの実験的検討

裁判員の役割で実験に参加した被験者に、前科についての事前情報（前科あり、なし）を与えたのち裁判の概要を提示した。その際、犯罪のタイプ（軽微な犯罪、重大な犯罪）を操作し、被験者に量刑判断を求め、事前情報、犯罪タイプの影響を分析した。

裁判員の役割で実験に参加した被験者に、裁判概要を文章で提示し、裁判員としての判断を求めたが、その際、裁判官からの裁判の争点についての説明（公判前整理手続きの結果の説明。有罪か無罪か、量刑）あるいは中間評議における他の裁判員の意見の提示（有罪意見のみ、無罪意見のみ、いずれの意見も提示、中間評議なし）を操作し、判断への影響を分析した。

## 4. 研究成果

### (1) 刑事司法実務における確証バイアスの検討

確証バイアス対策として、法律上の対応が取られているものとして、検察の起訴に当たって起訴状以外の資料を添付しないという「起訴状一本主義」の要請や、被告人の自白だけでは有罪にできず必ず別の証拠を必要とするという「補強法則」などが存在しており、実務上の取り扱いとして、被告人の前科履歴を法廷で証拠とすることを禁じる「悪性格証拠禁止」といったルールが判例で認められてきた。しかし、その効用について法学分野では相当長い議論の歴史があるものの、心理学的な実験を伴う研究はほとんど見られなかった。心理学との共同研究の余地が大きいことが分かった。

確証バイアス対策が講じられていない新たな問題であるカメラ・パースペクティブ・バイアスについては、2018年8月の今市事件裁判の控訴審判決においてかかるバイアスの発生が確認され、一審公判で再生された取調べ映像が裁判員に影響を与えていたと指摘された。これはわが国の判例上、初めてCPBによる事実認定の誤りが認められたケースであり、法律界でも大いに注目を集めることとなった。2008年に分担者がわが国でこの問題を最初に提起してから（文献 ）、10年を経てようやく裁判実務がその知見を取り入れることとなったわけである。

この判決後、こうしたバイアスを回避する法的根拠が議論されることとなり、法律専門誌において上記の「悪性格証拠禁止」ルールと同じように考えることが可能だと論じた（文献 ）。すなわち、被告人の取調べ時の映像を法廷で再生することにより見る者（裁判官・裁判員）に偏見を与えるため定型的に規制すべきだという考え方を提示した。

また、こうした研究は世界的にもまだ十分に展開されていないところ、海外学会での報告を重ね（発表 ）、言語学系の国際ジャーナルで論稿を発表することとなった（文献 ）。

### (2) 法廷における直接侮辱への簡易即決な制裁手続

実態調査からは、今日、学界や司法界においてほとんど議論となることのない、「法廷における直接侮辱への制裁」が、2003年から2017年までに少なくとも51件なされていることが明らかとなり、本研究が今なお議論の実益を有していることが確認された。

英国では近時、「直接侮辱への簡易即決な制裁手続」に関して、制裁を受ける者の権利を適切に保障する手続を模索する動きがあることが明らかとなった。また、欧州人権裁判所においても、「法廷における直接侮辱への簡易即決な制裁手続」に関して、「何人も自ら関与する事件の審

判者たり得ない」という法格言を持ち出して否定的見解を表明していることも明らかとなった。

上記 を踏まえ、「法廷における直接侮辱への制裁手続」は、通常の刑事司法手続に匹敵する手続であることが必要であるとの提言を行った。

### (3) 目撃供述に関わるバイアスの実験的検討

事前の検査で調べた結果として被験者に与えられた記憶能力のフィードバック（実際には能力と無関連）は、被験者の目撃した事態の記憶に対する確信度評価を、その内容に一貫した方向に変化させることを明らかにした（文献 ）。

目撃者の供述の信頼性を第三者である被験者が評価する際に、供述内容に一貫性がない場合、高齢者の供述は若年者のものより低く評価されたが、内容に一貫性がある場合にはその差は小さくなることが、実験結果より示された。高齢者は記憶能力が劣っていると考える高齢者バイアスが裁判員などの判断に影響を与える場合、影響しない場合があることが示された。

目撃者役の被験者が、実際の事件捜査の一環として人物同定を行っていると感じて犯人が含まれないラインナップを提示され判断を行った場合、目撃記憶に関する心理実験に参加していると認識して同様のラインナップを行った場合に比べ、いずれかの人物を犯人と判断する率は低く、分からないとする率が高かった。この結果は、実際の事件捜査に協力していると思った場合には、目撃者はより慎重な判断を行う傾向があり、確証バイアスにより無実の人物を犯人としてしまう誤りは生じにくいことを示すものと思われる。

そのほか、本来の目的からすると副次的な研究であるが、識別後のフィードバック効果に関する評論と展望を行なった（文献 ）。さらに、目撃証言の正確さに影響する要因に関する知識について学生を対象とする調査研究を行い、その領域の専門家との差異の検討も行なった（文献 ）。

### (4) 個人特性としてのバイアス傾向の検討

暗示性の構成要素である迎合の成分が大部分であること、また迎合成分は時間経過とともに減少することを明らかにした（文献 ）。

### (5) 裁判員の判断における確証バイアスの実験的検討

模擬裁判実験において、事前の前科情報があると、軽微な犯罪よりも、重大な犯罪で量刑判断が重くなることを明らかにした。

模擬裁判実験において、冒頭で裁判官より与えられた争点についての説明は、裁判員の有罪無罪の判断や証拠の評価に影響を与えなかった。すなわち、裁判官が、量刑が主要な争点であることを説明し、有罪であることを示唆しても、有罪判断の率は増加しなかった。一方、中間評議での議論内容として示された他の裁判員の意見に関しては、有罪を主張する意見は有罪よりの判断を導き、無罪を主張する意見は無罪よりの判断を導くことが示された。また、証拠などの評価に関しても、これと整合する方向に評価が影響を受けることが示された。

これらの研究を通し、捜査や裁判の場で、目撃者、裁判官、裁判員などさまざまな人々に確証バイアスが生じることが、直接、間接に示され、それらが捜査や裁判の結果に重大な影響を与えることが示された。一方で、心理学的な実証研究は類似の状況においても確証バイアスが生じる場合と生じない、もしくは影響が小さい場合があることを示している。これらの研究は、司法に関わる人々が、確証バイアスの存在について十分に理解し、それぞれの実践において留意する必要があることを示している。

現在の司法制度の中での確証バイアスに対する対策や、上記の心理学研究の結果は、確証バイアスを乗り越えるための対応策が存在し、効果を持ちうることを示しているが、その効果は限定的であり、効果の有無や大きさを左右する要因についても十分に分かってはいない。さらに心理学的な実証研究を積み重ね、データに基づく議論を専門領域を超えて行う必要が強く示された。

## 文献

単著「被疑者取調べ録画映像のインパクト-実質証拠化の危険性をめぐって」『現代日本の法過程 宮澤節生先生古稀記念論文集』（信山社、2017）

単著「取調べ録画制度における映像インパクトと手続法的抑制策の検討」判例時報 1995号 3-11頁(2008)

単著「取調べ録音録画媒体の実質証拠化とその規律-新たな証拠法則の提案」判例時報 2416号 112-119頁(2019)

Makoto Ibusuki, (2019) The Dark Side of Visual Recording in the Suspect Interview: An Empirical and Experiential Study of the Unexpected Impact of Video Image, *International Journal for the Semiotics of Law*, Vol.32, 831-847pp.

Iida, R., Itsukushima, Y., & Eric, Y. Mah. (2020) How do we judge our confidence? Differential effects of meta-memory feedback on eyewitness accuracy and confidence. *Applied Cognitive Psychology*, 34(2), 397-408.

福島由衣・巖島行雄 (2019). 目撃者の記憶を歪めるフィードバック - 識別後フィードバック効果研究とその展望 - . 心理学評論, 61, 407-422.  
花田捺実・巖島行雄 (2019). 被暗示性尺度 (GSS2j) における迎合と内在化の保持時間の影響. 日本大学心理学研究, 40, 20-26.

#### 発表

Invited Speech, *Dark Side of the Visual Recording in the Suspect Interview*, 2018 *Comparative Criminal Justice and Public Law Workshop*, 3<sup>rd</sup> Sep., 2018, at William Richardson School of Law, University of Hawaii, US

Poster, *Dark Side of the Visual Recording in the Suspect Interview*, 2018 *Annual Conference of the international investigation interview research group*, 4<sup>th</sup>-6<sup>th</sup> July, 2018, at Catholic University, Port, Portugal

Presentation, *Confession, Lies and DVDs: Unexpected Impact in the Visual Recording of Suspect Interview*, 23<sup>rd</sup> Sep., 2016, 2016 Annual Conference of the Asian Law & Society, at Singapore National University

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計12件（うち査読付論文 8件 / うち国際共著 1件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 Iida Ryosuke, Itsukusima Yukio, Mah Eric Y.	4. 巻 34
2. 論文標題 How do we judge our confidence? Differential effects of meta memory feedback on eyewitness accuracy and confidence	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Applied Cognitive Psychology	6. 最初と最後の頁 397-408
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1002/acp.3625	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 Ibusuki Makoto	4. 巻 32
2. 論文標題 The dark side of visual recording in the suspect interview: an empirical and experiential study of the unexpected impact of video image	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 International Journal for the Semiotics of Law	6. 最初と最後の頁 831-847
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1007/s11196-019-09645-0	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 指宿信	4. 巻 2416
2. 論文標題 録音・録画記録媒体の証拠としての許容性・範囲に関する多角的検討(3)取調べ録音録画媒体の実質証拠化とその規律：新たな証拠法則の提案	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 判例時報	6. 最初と最後の頁 112-119
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 指宿信	4. 巻 34
2. 論文標題 治療的司法とは何か	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法と精神医療	6. 最初と最後の頁 43-52
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 指宿信	4. 巻 35
2. 論文標題 治療的司法からみた大麻事犯者	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 精神科治療学	6. 最初と最後の頁 67-71
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Matsuo Kayo, Itoh Yuji	4. 巻 87
2. 論文標題 Difference in motivation influences mock jurors' decision and emotion; Effects of need for cognition and accountability	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Studies in sociology, psychology and education: Inquiries into humans and societies	6. 最初と最後の頁 65-78
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉井匡	4. 巻 96
2. 論文標題 控訴審において無罪判決を破棄し、有罪自判することと、事実取調べ	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 季刊刑事弁護	6. 最初と最後の頁 152-157
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 福島 由衣・巖島 行雄	4. 巻 61
2. 論文標題 目撃者の記憶を歪めるフィードバック：識別後フィードバック効果研究とその展望	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 心理学評論	6. 最初と最後の頁 407-422
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 花田捺実・巖島行雄	4. 巻 40
2. 論文標題 被暗示性尺度 (GSS 2 j) における迎合と内向化の保持時間の影響	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本大学心理学研究	6. 最初と最後の頁 20-26
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉井匡	4. 巻 57(2)
2. 論文標題 裁判所における直接的侮辱行為に対する制裁と公正な裁判	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 刑法雑誌	6. 最初と最後の頁 248-270
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 指宿信	4. 巻 90
2. 論文標題 岡崎事件最高裁判決を読む : その射程とインパクト	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 季刊刑事弁護	6. 最初と最後の頁 65-68
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Matsuo Kayo, Itoh Yuji	4. 巻 24
2. 論文標題 The Effects of Limiting Instructions about Emotional Evidence Depend on Need for Cognition	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 Psychiatry, Psychology and Law	6. 最初と最後の頁 516-529
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1080/13218719.2016.1254588	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -



〔学会発表〕 計16件（うち招待講演 3件 / うち国際学会 5件）

1. 発表者名 Itoh Yuji
2. 発表標題 The effects of other lay judges' opinions given in the middle of trial on Japanese law judges' judgment
3. 学会等名 Psychiatry, Psychology and Law: Collaboration and Challenges Across the Global South 2019 Joint Conference (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 伊東裕司
2. 発表標題 裁判員の有罪無罪判断を左右する心理的要因
3. 学会等名 日本科学哲学会第52回大会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 伊東裕司
2. 発表標題 裁判員の有罪無罪判断を左右する心理的要因
3. 学会等名 日本認知科学会第36回大会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 吉井匡
2. 発表標題 裁判所で確証バイアスが生じうる一例について - わが国の裁判所における『直接侮辱』への対応 -
3. 学会等名 日本心理学会第83回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 飯田諒介・巖島行雄
2. 発表標題 内容か年齢か：高齢者の目撃証言の信頼性
3. 学会等名 法と心理学会第20回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Itoh, Y., Tokunaga, H., & Ujiie, H.
2. 発表標題 Confirmation bias in Japanese layjudges: The effects of intermittent deliberation
3. 学会等名 12st East Asian Association of Psychology and Law Annual Conference (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Shimane, D., Matsuo, K., & Itoh, Y.
2. 発表標題 Confirmation bias affects evaluations and judgements of lay judges
3. 学会等名 12st East Asian Association of Psychology and Law Annual Conference (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Yui Fukushima, & Yukio Itsukushima
2. 発表標題 Non-experts' beliefs about eyewitness, police interview and expert testimony: A survey of college students
3. 学会等名 30th Annual Convention of Association for Psychological Science (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 三上苑子・飯島行雄
2. 発表標題 事前情報の有無による模擬裁判の量刑判断に及ぼす影響
3. 学会等名 法と心理学会第19回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 飯田涼介・飯島行雄
2. 発表標題 詳細な情報を含む証言が確信度の一貫性に与える影響
3. 学会等名 法と心理学会第19回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 伊東裕司
2. 発表標題 認知心理学を司法に活かす:記憶・感情・思考研究からのアプローチ
3. 学会等名 日本認知心理学会公開シンポジウム「認知心理学のフロンティア ~司法・医療への貢献~」(招待講演)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Ibusuki, M.
2. 発表標題 The dark side of Visual Recording in the Suspect Interview: a study of the unexpected impact of video images and the legal regulation
3. 学会等名 12st East Asian Association of Psychology and Law Annual Conference (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 吉井匡
2. 発表標題 裁判所における直接的侮辱行為に対する制裁と公正な裁判
3. 学会等名 日本刑法学会第95回大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 小林千也・齋島行雄
2. 発表標題 アリバイ供述の内容と提示方法が第3者の印象評価に及ぼす影響
3. 学会等名 法と心理学会第18回大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 飯田涼介・齋島行雄
2. 発表標題 メタ記憶の操作が目撃証言に与える影響の検討
3. 学会等名 法と心理学会第18回大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 三上苑子・黒田浩司・齋島行雄
2. 発表標題 大学生を対象とした、模擬裁判における感情が量刑判断に及ぼす影響
3. 学会等名 法と心理学会第18回大会
4. 発表年 2017年

## 〔図書〕 計3件

1. 著者名 伊東 裕司	4. 発行年 2019年
2. 出版社 慶應義塾大学出版会	5. 総ページ数 106
3. 書名 裁判員の判断の心理	

1. 著者名 サトウ タツヤ、若林 宏輔、指宿 信、松本 克美、廣井 亮一	4. 発行年 2019年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 274
3. 書名 法と心理学への招待	

1. 著者名 指宿信、木谷明	4. 発行年 2017年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 301
3. 書名 シリーズ刑事司法を考える 第4巻 犯罪被害者と刑事司法	

## 〔産業財産権〕

## 〔その他〕

<p>座談会（指宿信）「GPS捜査の課題と展望：最高裁平成29年3月15日大法廷判決を契機として」刑事法ジャーナル53、26-58、2017.</p> <p>シンポジウム企画（伊東裕司）「司法における確証バイアス：認知心理学から見た問題と対応策」日本認知心理学会15回大会、2017年6月.</p> <p>シンポジウム企画（巖島行雄）「司法における供述の取り扱いの諸問題・再考」法と心理学会18回大会、2017年10月.</p> <p>シンポジウム企画（伊東裕司）「心理学で冤罪を防ぐ：司法的判断における認知バイアスの影響」日本心理学会公開シンポジウム、2018年10月（京都）・11月（横浜）.</p> <p>シンポジウム企画（伊東裕司）「刑事司法過程における確証バイアス」日本心理学会第83回大会、2019年9月.</p>
---

## 6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	巖島 行雄  (Itsukushima Yukio)  (20147698)	日本大学・文理学部・教授    (32665)	
研究分担者	指宿 信  (Ibusuki Makoto)  (70211753)	成城大学・法学部・教授    (32630)	
研究分担者	吉井 匡  (Yoshii Tasuku)  (20581507)	香川大学・法学部・准教授    (16201)	
研究協力者	徳永 光  (Tokunaga Hikaru)	獨協大学	
研究協力者	氏家 宏海  (Ujiie Hiromi)	A N D総合法律事務所	
研究協力者	福島 由衣  (Fukushima Yui)	日本大学	
研究協力者	松尾 加代  (Matsuo Kayo)	慶應義塾大学	
研究協力者	島根 大輔  (Shimane Daisuke)	慶應義塾大学	